

中川村新たな学校
〈義務教育学校〉
学びの基本計画
(案)

令和 8 年 3 月
中川村新たな学校づくり委員会
中川村教育委員会

目次

第1章 はじめに	1
1. 新たな学校づくりの背景	2
2. 新たな学校づくりの検討経過	2
3. 中川村の教育を取り巻く状況	3
4. 学校のあり方の方向	5
5. 広がりつつある小中一貫教育〈義務教育学校〉	8
第2章 新たな学校の概要	10
1. 新たな学校の形態・規模	11
2. 新たな学校の教育	13
3. 新たな学校の教育を支える仕組み	18
資料編	21
1. 中川村新たな学校づくり委員会の記録（令和6～7年度）	22
2. 子ども部会における検討記録	25
3. 学校施設についての検討記録	27



新たな学校づくり委員会の様子

熱量高い検討が展開された
村民参加によるワークショップ



新たな学校づくりシンポジウムの様子

第1章 はじめに

1. 新たな学校づくりの背景
2. 新たな学校づくりの検討経過
3. 中川村の教育を取り巻く状況
4. 学校のあり方の方向
5. 広がりつつある小中一貫教育〈義務教育学校〉

1. 新たな学校づくりの背景

近年、子ども達を取り巻く環境は、少子高齢化、グローバル情勢の混迷、生成A I 等デジタル技術の発展等の影響を受けて、これまで以上に激しく変化しています。「VUCA の時代」と言われるとおり予測困難な時代ですが、子ども達には健やかに成長し、自分らしく生きてほしいと願っています。

また、中川村の人口は、人口推計（国立社会保障・人口問題研究所に準拠）によると、30年後（令和37（2055）年）には2,967人まで減少すると推計されており、それに伴い児童生徒数も大きく減少することが見込まれます。こうしたことから、例えば、人間関係の固定化がいつそう進んだり、小・中学校に配置される教職員数がさらに減ったりする等、ネガティブな影響を受けることが懸念されます。

こうした近年の状況を踏まえ、中川村では令和2年度の総合教育会議において、将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討する時期にきているとの認識で一致しました。中川村教育委員会（以後、「教育委員会」）では「中川村新たな学校づくりプロジェクト」（以後、「プロジェクト」）を立ち上げ、広く村民や子ども達と意見交換を重ねるとともに、各種専門委員会を設けて慎重かつ丁寧に検討し、中川村ならではの新たな学校づくりに取り組むことになりました。

2. 新たな学校づくりの検討経過

これまでの検討経過は図表1のとおりです。令和3年度から5年度までの検討で、新たな学校の方向性として、「2つの小学校と1つの中学校を1つに統合し、小中一貫教育を実施する教育環境〈義務教育学校〉とする」こと、「新たな学校の建設予定地を現中川中学校敷地とする」こと、中川村の学校教育が目指す子どもの姿等を示した「新たな学校のコンセプト」を決定しました。

令和6年度は「中川村新たな学校づくり委員会」を立ち上げ、コンセプトを基にして、新たな学校の教育内容やそれを支える仕組みについてまとめました。令和7年度はそれを実現するための学校施設の構想を検討しましたが、方針変更により、令和8年度も継続して検討することとしました。

図表 1 これまでの検討経過

年度	会議等	主な内容
令和2年度	総合教育会議	・激しく変化する近年の状況から、将来を展望した中川村の小・中学校のあり方について検討する時期にきているとの認識で一致した。
令和3～4年度	中川村保育園、小・中学校のあり方検討委員会	・教育委員会の諮問により小・中学校のあり方を検討。村民アンケートも実施し、「小・中学校を1つに統合し、小中一貫教育を実施する教育環境を整備することが望ましい」との結論が答申された。
令和5年度	地区懇談会 ワークショップ シンポジウム	・答申を教育委員会の「基本方針」とし、地区懇談会を開催して意見交換を行った。また、村民とのワークショップ等を開催して、「こんな学校がいい」という思いや考えを語り合った。
	コンセプト検討委員会 (拡大教育委員会)	・ワークショップ等で出された意見を整理し、新たな学校の教育のあり方について「コンセプト」としてまとめた。
令和6～7年度	新たな学校建設予定地 検討委員会	・新たな学校の検討が進む中、想定された建設候補地を比較・検討し現中川中学校敷地を建設予定地とすることを決定した。 ・村の事業計画に組み込んで進めることになり、新たな学校の開校については、令和13年4月を目指すこととした。
	中川村新たな学校づくり 委員会	・「コンセプト」を基に、新たな学校で行う教育内容とそれを支える仕組みについて、本会委員および公募・推薦委員で検討を行い、「学びの基本計画」としてまとめた。 ・教育内容等を実現するための学校施設の構想を作業部会（専門家チーム）で検討したが、財政面の検討を踏まえ、校舎建設の方針を変更することになり、令和8年度も継続して検討することとした。

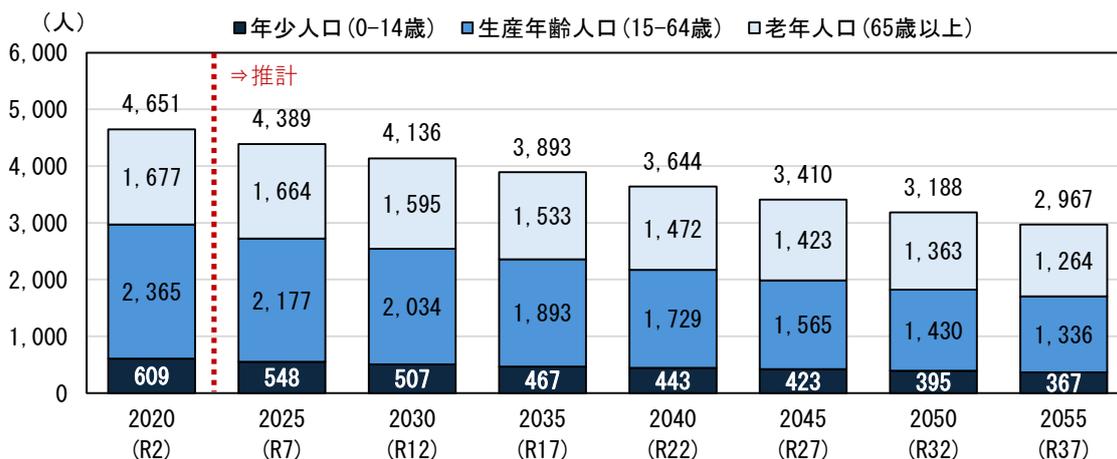
3. 中川村の教育を取り巻く状況

(1) 児童生徒数の推計

① 人口推計

人口推計（国立社会保障・人口問題研究所に準拠）によると、中川村の人口は減少を続け、30年後には2,967人となると予想されています。年少人口（15才未満の人口）も減少を続け、30年後には367人となると予想されています。（図表2）

図表2 中川村の人口推計

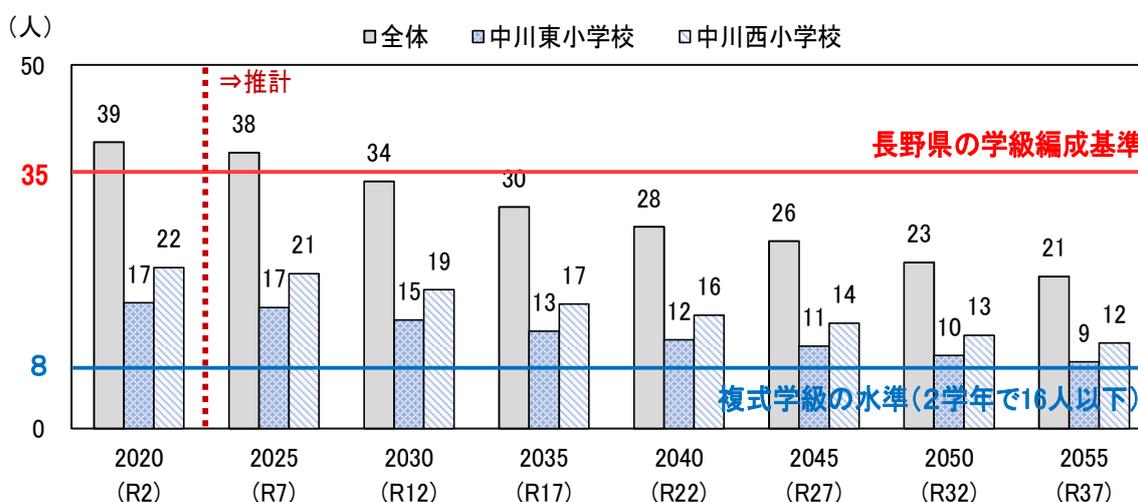


出典：2020年は、総務省「国勢調査」。2025年以降は、2020年の国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠して独自に算出

② 児童数推計

人口減少に伴い、学年別の児童数も減少することが予想されています。令和12年度以降、小学校1学年あたりの児童数は長野県の学級編成基準を下回り、30年後には25人程度の規模まで減少すると予想されています。（図表3）

図表3 小学校1学年の児童数推計



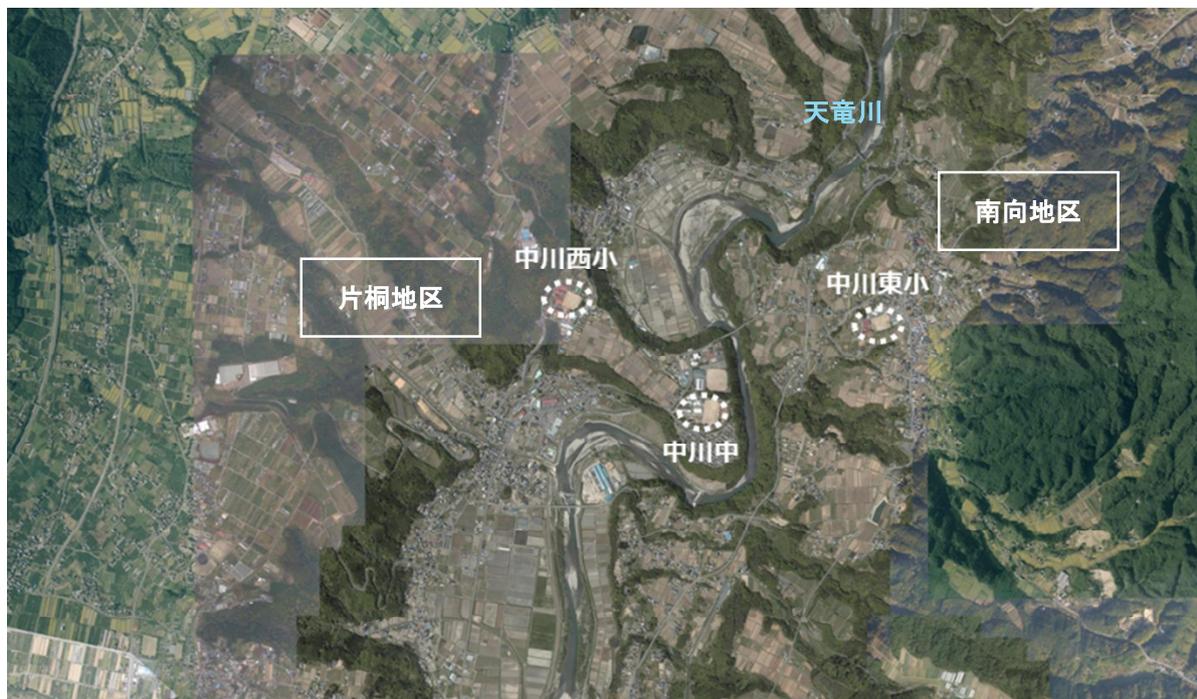
出典：2020年は、総務省「国勢調査」。2025年以降は、2020年の国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠して独自に算出。小学校1学年あたりの児童数は、5～9歳人口を5で除した値を、2021年の東小・西小の児童数比で案分している

(2) 既存の学校施設の状況

① 既存の学校施設の立地

既存の学校施設は、村の中心部に立地しています。小学校は2校、天竜川を挟み南向地区に中川東小学校、片桐地区に中川西小学校が設置されています。中学校は1校、中川中学校が牧ヶ原に設置されています（東西中学校を統合し昭和51年4月に開校）。（図表4）

図表4 既存の学校施設の立地



(下地図) 地理院地図

② 既存の学校施設の経過年数

既存の小・中学校の施設は建て替え後、40年から50年の年月が経過しています。（図表5）

中川村では、建て替えを行った後、約30年間はその施設を使い続けることを原則としています。全面建て替えを期待する声もありましたが、財政面の検討を踏まえ、学校施設については既存校舎を活用する方向で検討することとしました。

図表5 既存校舎の建て替え等からの経過年数

施設名	建て替え	大規模改修	経過年数
中川東小学校	1983 (S58)	-	42年
中川西小学校	1982 (S57)	-	43年
中川中学校 管理棟教室等	1974 (S49)	全面改修工事 1992~1994 (H4) (H6)	51年 (29)
	1975 (S50)		50年 (28)
※学校給食センター	1976 (S51)	2007 (H19)	49年 (18)

4. 学校のあり方の方向

(1) 中川村の教育の特徴

① 教職員・保護者・地区総代・児童生徒ヒアリングで得られた教育の特徴

令和3～4年度の中川村保育園、小・中学校のあり方検討委員会での協議や教職員・保護者・地区総代・児童生徒（以後、「関係者」）からのヒアリングの結果を整理すると、中川村の教育には次のような特徴があるということが浮かび上がってきました。（図表6）

図表6 関係者ヒアリングで得られた教育の特徴（まとめ）

視点	強み	課題
1)児童・生徒の特長	素直で良い子が育つ ・明るい、優しい、純朴等	主体性・自己肯定感が低い ・積極性に欠ける、打たれ弱い等
2)学校内の様子	安定した人間関係がある ・お互いを良く知っている ・仲が良い	人間関係が狭く固定化しがち ・つまづくと逃げ場がない、不登校の子もいる ・友人に限られる
	少人数で丁寧な指導 ・先生が、児童・生徒1人ひとりのことを良く知っている ・落ちこぼれる子は少ない	切磋琢磨しにくい ・競い合う気持ちが少ない ・井の中の蛙になりやすい（広い視野を持ちにくい、小さくまとまりやすい） クラブ・部活動が思うようにできない ・選択肢が少ない ・人数が足りず大会に出られないこともある
3)学校と地域とのつながり	地域を教材にする学習がしやすい ・教材になる豊かな環境がある ・児童・生徒が地域に対する愛着や問題意識をもっている	強みを活かしてきれていない ・もっと環境を上手に使うことができる ・もっと協力してくれそうな人がある
	保護者・地域が学校によく協力している ・保護者がよく学校に行き、なじんでいる ・地域との結びつきが強い	
4)学校外の様子	児童・生徒が地域に大切にされている ・挨拶や交流などの関わりがある	小学生の放課後の選択肢が少ない ・外にいるより家にいることが多い
	児童・生徒が参加する地域行事が多くある	少子化で地域行事が継続しづらい 高1ショックがあることも ・村外の子と打ち解けにくい

出典：「中川村小・中学校のあり方に関するアンケート調査 報告書」（令和4年度）

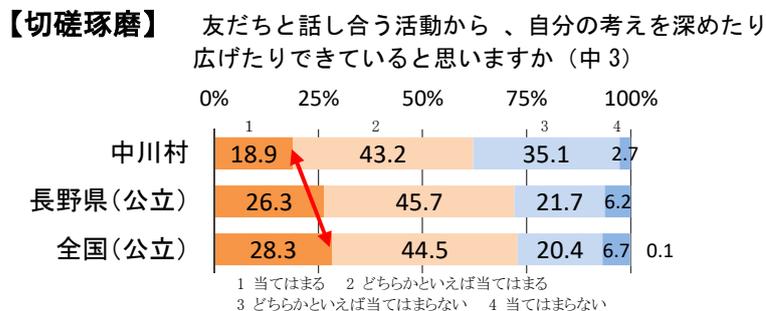
② 児童生徒の意識の実際

あり方検討当時の全国学力・学習状況調査の結果を見ても、児童生徒の質問紙への回答は、関係者ヒアリングで得られた中川村の教育の特徴と概ね整合していることが分かりました。(図表7)

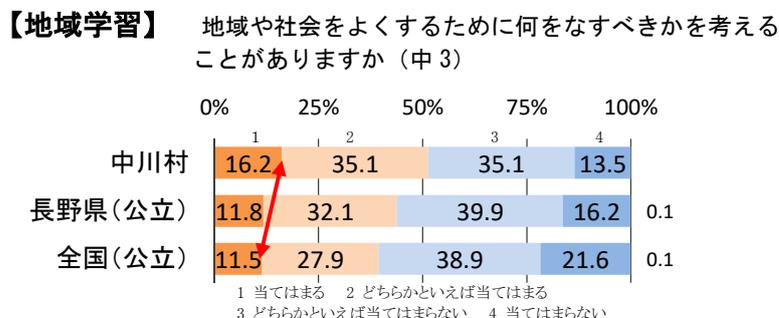
図表7 全国学力・学習状況調査の結果(特徴的なものを抜粋)



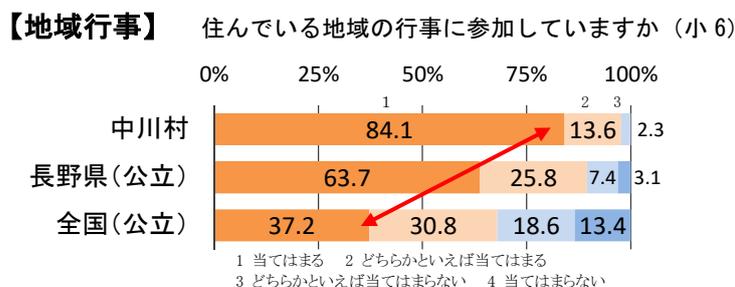
→主体性・自己肯定感が低い



→切磋琢磨しにくい



→地域のことを学習に活かして



→児童生徒が参加する地域行事

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和元年度)

(2) あり方の方向

① 重要視する教育施策

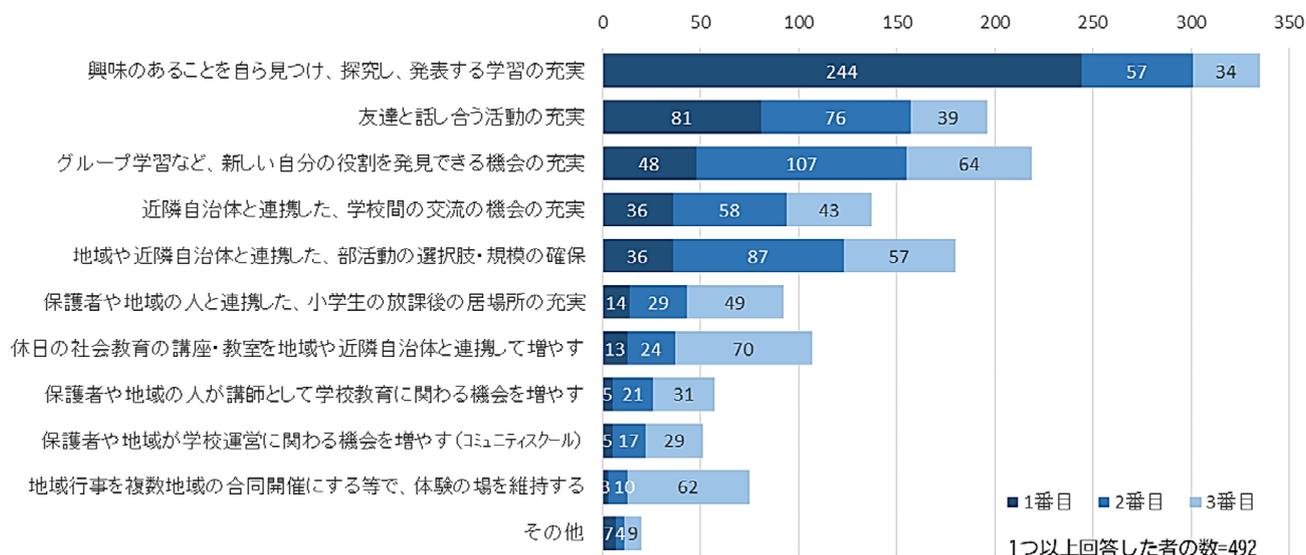
強みを伸ばし課題を克服していく教育づくりを行う先に、中川村の教育が目指していく姿があるのではないかと考え、そのための教育施策について村民の皆さんに「中川村小・中学校のあり方に関するアンケート調査」（以後、「アンケート調査」）を行うことにしました。結果として、図表8のように、「興味あることを自ら見つけ、探究し、発表する学習の充実」が最も重要視されていることがわかりました。その他には、「友達と話し合う活動の充実」、「グループ学習等、新しい自分の役割を発見できる機会の充実」等の重要度が高くなっています。

【中川村小・中学校のあり方に関するアンケート調査】

村民アンケートの実施状況は以下のとおり。中川村の小・中学校のあり方として検討してきた内容の概要を資料として調査票に同封し、資料を閲覧したうえで回答するよう依頼した。

- 対象：村内在住者1,000名 > 内訳は以下のとおり
 - ・小・中学校の子どもの保護者全数……330名
 - ・無作為抽出した住民……670名
- 実施方法：郵送による配布、郵送またはインターネットによる回答の回収
- 実施期間：令和4年10月14日（金）発送
令和4年11月6日（日）までの回答を依頼
(回答期限終了後11月14日（月）までの回答分は回収に含めた)
- 回収状況：503票（回収率50.3%） > 内訳は以下のとおり
 - ・郵送回収……326票
 - ・インターネット回収……177票

図表8 重要視する教育施策

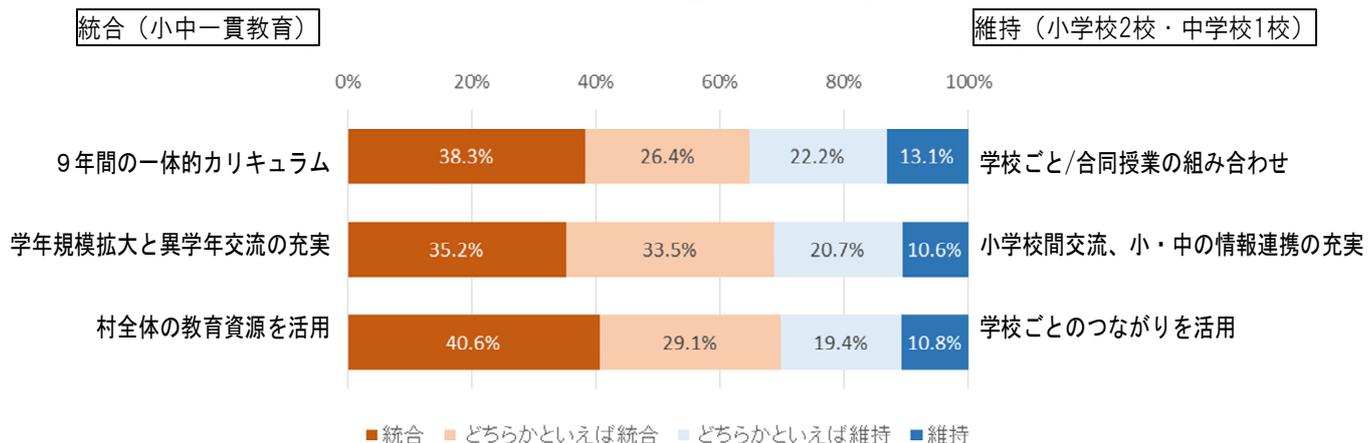


出典：「中川村小・中学校のあり方に関するアンケート調査 報告書」（令和4年度）

② あり方と連動する教育施策

アンケート調査では、あり方と連動する教育施策として、図表9のように、「9年間の一体的カリキュラム」、「学年規模拡大と異学年交流の充実」、「村全体の教育資源を活用」が優位となっており、いずれも「統合（小中一貫教育）」と親和性の高い教育施策が多く選択されました。

図表9 あり方と連動する教育施策



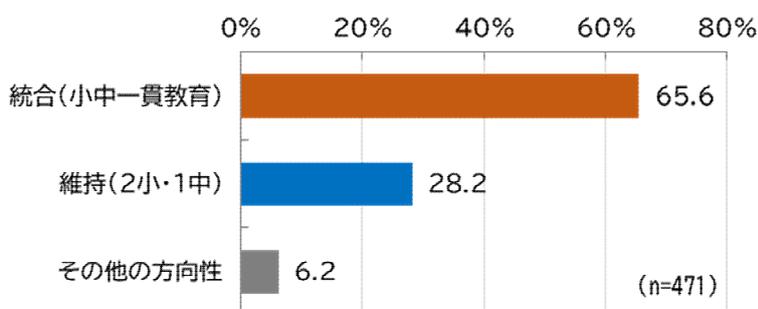
出典：「中川村小・中学校のあり方に関するアンケート調査 報告書」（令和4年度）

③ 学校のあり方

アンケート調査では、学校のあり方の方向性についても尋ねました。検討すべき視点となっている「統合（小中一貫教育）」または「維持（小学校2校、中学校1校）」という軸でより近い考えを選んでもらった結果、「統合（小中一貫教育）」65.6%、「維持（小学校2校・中学校1校）」28.2%、その他6.2%で、**3分の2の村民の皆さんが「統合（小中一貫教育）」の方向性を選択されました。**（図表10）

アンケート調査を踏まえて検討し委員会がまとめた答申を受けて、「**小学校2校、中学校1校を統合し、小中一貫教育校〈義務教育学校〉を設置する**」ことを教育委員会の方針として決定しました。

図表10 学校のあり方の方向性



出典：「中川村小・中学校のあり方に関するアンケート調査 報告書」（令和4年度）

5. 広がりつつある小中一貫教育〈義務教育学校〉

義務教育学校は、小中一貫教育の取り組みが徐々に広がる中、平成28年4月に改正学校教育法が施行され、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の形態として設置が可能となりました。制度の内容については図表11のとおりです。図表12にあるように、全国的に設置が進んでおり、令和7年度には261校まで増えました。長野県でも信濃町、大町市、塩尻市、根羽村等が義務教育学校を設置していますが、現在中川村以外にも義務教育学校の設置を目指している自治体が多数あります。

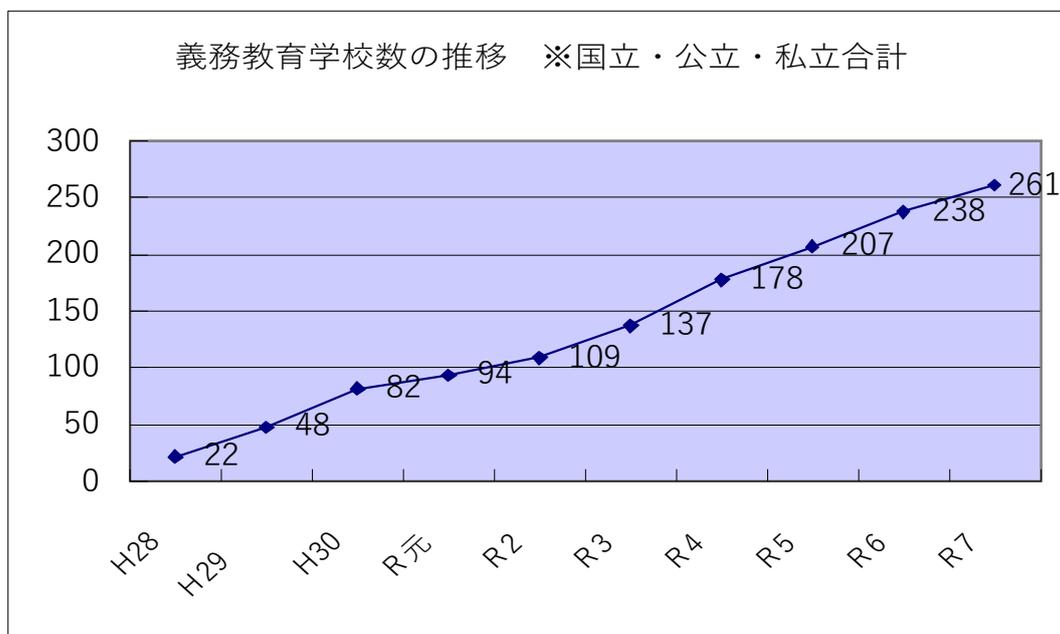
小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省）によると、実施校のほとんどが顕著な成果を認識している状況です。

図表11 義務教育学校に関する制度

修業年限	9年（前期課程6年＋後期課程3年）	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	
免許	原則小学校・中学校の両免許を併有 ※当分の間は小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程の指導が可能	
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体型性に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○
	指導内容の入れ替え・移行	○
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型	
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	
標準規模	18学級以上27学級以下	
通学距離	おおむね6km以内	
設置手続き	市町村の条例	

出典：小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省）

図表12 義務教育学校数の推移



出典：学校基本調査（文部科学省）

第2章

新たな学校の概要

1. 新たな学校の形態・規模
2. 新たな学校の教育
3. 新たな学校の教育を支える仕組み

1. 新たな学校の形態・規模

(1) 新たな学校の形態（図表13）

- ・ 2つの小学校と1つの中学校を統合し、義務教育学校（施設一体型）を設置します。
- ・ 国型コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校と地域が連携・協働して“オール中川”で教育に取り組む仕組みをつくります。
- ・ 義務教育9年間＋保育3年間計12年間を見通した教育課程の編成を検討します。

図表13 学校の形態



(2) 新たな学校の規模

令和7年4月1日現在の実数値に基づいた児童生徒数の推移を図表14に示しました。

【令和13年度の児童生徒数と学級数】

- ・児童数（小学校課程）167名、生徒数（中学校課程）107名、**合計274名**（R7:358名）
- ・通常の学級数：**10学級～12学級**、小・中ともにほぼ1学年1学級（R7:小6学級、中5学級）

図表14 児童生徒数と学級数（通常の学級）

学年	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	学級数
中3	48	55	34	48	33	33	36	1または2
中2	55	34	48	33	33	36	50	2
中1	34	48	33	33	36	50	21	1
小6	48	33	33	36	50	21	38	1または2
小5	33	33	36	50	21	38	30	1
小4	33	36	50	21	38	30	23	1
小3	36	50	21	38	30	23	34	1
小2	50	21	38	30	23	34	21	1
小1	21	38	30	23	34	21	21	1
合計	358	348	323	312	298	286	274	10～12

※令和7年4月1日現在の実数値により作成

(3) 新たな学校の教職員の配置

上記学級数を想定した場合、義務教育学校に配置される県費教職員数は、一般的に図表15のように見込まれます。統合しても限られた配置になりますが、義務教育学校にすることで小・中学校の教職員が1校に集約されるため、校内における教科指導等の専門性が高まるとともに、例えば小学校課程の教科担任を中学校課程の教科担任が担いやすくなる等のメリットが想定されます。また、不足する教職員を村費で1校に集中して配置することができ、人材を有効活用しやすくなります。

図表15 県費教職員の配置数

区分	役職	人数
管理職	校長	1名
	副校長	1名
	教頭	1名
小学校課程 (前期課程)	教諭 担任+専科1	6～7名+1名
	養護教諭	1名
	事務職員	1名
中学校課程 (後期課程)	教諭 担任+専科3	4～5名+3名
	養護教諭	1名
	事務職員	1名
	栄養教諭	1名

区分	役職	人数
特別支援学級	小学校課程（知・自情）	2名
	中学校課程（知・自情）	2名

■村費で配置している教職員(令和7年度)

【小学校】

- ・講師(高学年専科)
- ・特別支援教育支援員
- ・図書館司書
- ・用務員

【中学校】

- ・講師(教科指導)
- ・学習支援員
- ・心の相談員
- ・特別支援教育支援員
- ・図書館司書
- ・用務員

2. 新たな学校の教育 “ワクワク学び、リアルに体験する”

(1) 義務教育学校で期待できる学び

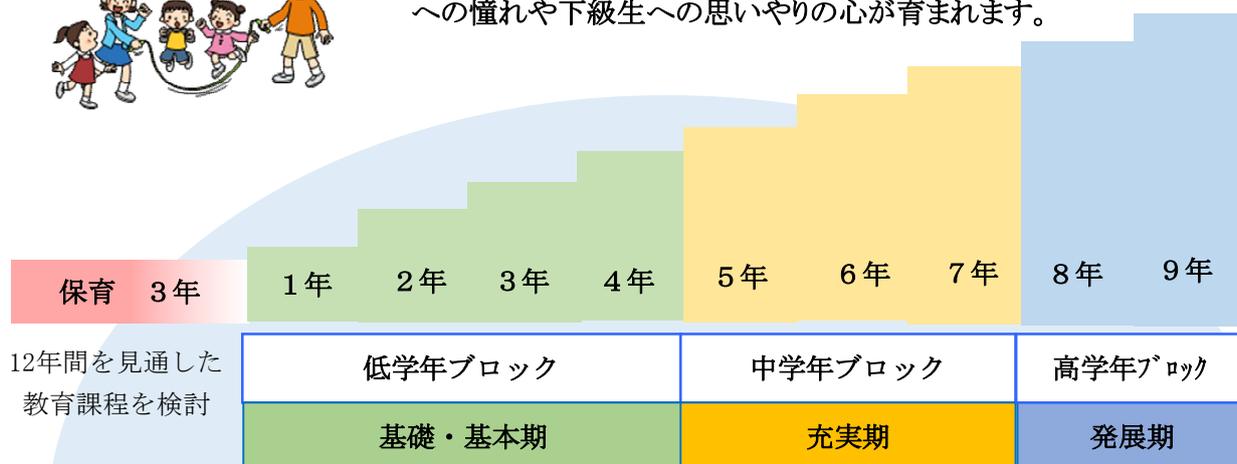
義務教育学校は、平成28年から設置できるようになった新しいタイプの学校で、現在全国的に増えている形態です。小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間、一つの学校で一貫した教育を行います。子どもの発達段階に応じた特色ある学びとなるよう、柔軟に教育課程を編成することができるようになるとともに、9年間で切れ目なく学ぶことで、安心と期待を持って学校生活を送ること等が期待できます。今後、保育園を含め12年間を見通した教育課程について検討していきます。(図表16)

図表16 義務教育学校で期待できる学び

■9年間を一体的にとらえ、“**発達段階に応じた特色ある学び**”となるよう柔軟に教育課程を編成して学ぶことができます。

■9年間で切れ目なく学ぶことができ“**安心と期待**”を持って学校生活が送れます。

■各学年ブロック、1年生から9年生等、異学年による“**多様な学習グループ**”で学ぶことが可能になり、日常生活の中で上級生への憧れや下級生への思いやりの心が育まれます。



■小・中教員の専門性が1校に集約されることで、“**授業力の向上**”が図れるとともに、“**子どもの育ち**”が共有しやすくなり、学校の教育力が高まります。

■小・中教員がそれぞれ乗り入れて、“**教科担任として自身の専門性を発揮する**”ことがしやすくなり、授業の充実が図れます。



■統合して1校に集約することで、“**ICT教育(環境)の充実**”が進めやすくなります。



■村に一つの学校になることで、“**オール中川で子ども達の学びを支え育てる**”体制や学習活動づくりが一層進みます。

(2) 新たな学校のコンセプト

新たな学校のコンセプトを図表 17 に示しました。学校教育が目指す子どもの姿を、「自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む」と据え、実現するために3つの教育の柱、仕組みとアクションを位置づけました。新たな学校が目指す教育の姿の実現に向けて取り組みます。

図表 17 新たな学校のコンセプト



・9年間を一体的にとらえ、“**発達段階に応じた特色ある学び**”を推進する教育課程を整えます。

・同学年、異学年、地域の皆さん等、“**多様な学習グループで学べる**”体制や学校施設・設備を整えます。

・地域が学校と連携・協働して“**オール中川**”で学びを支え育てる体制や学習活動を整えます。

(3) 新たな学校の教育の考え方

① 目指す子どもの姿

目指す子どもの姿

自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む

令和4年度のあり方検討で中川村の教育の特徴を整理し、強みを伸ばし課題を克服する教育施策をアンケート調査で尋ねました。「興味あることを自ら見つけ、探究し、発表する学習の充実」、「友達と話し合う活動の充実」、「グループ学習等、新しい自分の役割を発見できる機会の充実」等が支持されており、これらを踏まえて検討を重ね目指す子どもの姿を決め出しました。

「自ら考え、判断し、行動する」学びを重ね、自律した学習者になることを目指します。教師からの指示を待つのではなく、意欲をもって課題に向かい、試行錯誤して解決に向かっていく。こうした学びを積み重ねていくことで、予測困難な時代にあっても「人生を開拓する力」、つまり「自分の未来を描き実現していく力」が育まれていくと考えています。

そうすると、教師は「教える人」という役割から、「それぞれの学びに寄り添う伴走者」という役割の比重を高めていくことが求められ、これまでのような一斉指導の授業から、「個別最適な学び」「協働的な学び」を目指した授業へと転換していく必要があります。そうした授業づくりに取り組みます。

② 目指す子どもの姿を実現するための3つの教育の柱

目指す子どもの姿を実現するために、3つの教育の柱を位置づけました。教科・領域の学習をはじめとして学校教育全般で子ども達の学びを支える考え方となります。また、この3つの教育の柱を強力に進めていくための教育課程として、「ふるさと中川学（仮称）」を創設します。

実現するための柱1

探究的に学ぶ

自分で問いを立て、自分の方法で、自分なりの答えにたどり着く。試行錯誤を重ね粘り強く学ぶことで、**主体性と自己肯定感を育みます。**



実現するための柱2

ごちゃまぜに学ぶ

同学年、異学年、地域の人々等、多様な人々と交わり学び合うことで、**違いを認め合い、共に生きていく力を育みます。**また、多様な姿を見せる子どもも一人一人にとっても居場所となる環境づくりを進めます。



実現するための柱3

村全体を学びの場としてグローバルに学ぶ

ふるさと中川村全体を学びのフィールドに、「地球規模の視野で考え、地域で行動する（＝グローバル）」ことで、**よりよい社会を創る実践力を育みます。**



③ 目指す新たな学校の姿

目指す学校の姿

美しい村・中川村を再発見し、子どもも大人も自ら楽しみ、次世代につなげる「みんなの学校」

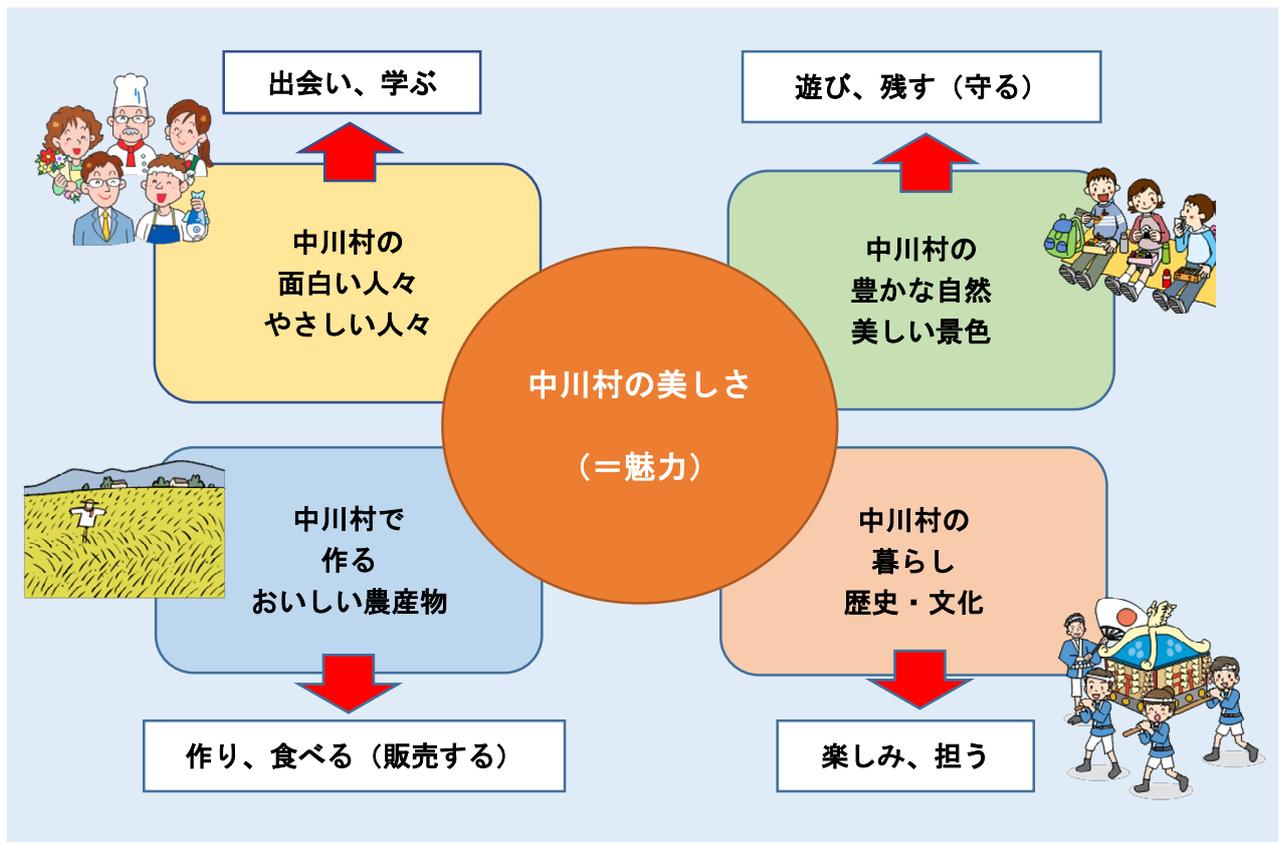
「ふるさと中川学（仮称）」の学習は「中川村の美しさ（＝魅力）」を再発見する営みであり、中川村全体を学びの場として、子どもも大人もごちゃまぜになって共に学ぶことを楽しみ、学校がその拠点となって「みんなの学校」になる、そんな学校の姿を目指していきます。

（４）「ふるさと中川学（仮称）」の創設

① 「ふるさと中川学（仮称）」を創設

目指す子どもの姿を実現するために据えた３つの教育の柱に取り組み教育課程として、「ふるさと中川学（仮称）」を創設します。生活科・総合的な学習の時間を活用し、１年生から９年生までの９年間、村全体を学びの場として「探究」「ごちゃまぜ」「グローバル」を実践する、新たな学校の核となる学習です。図表 18 のように中川村の美しさ（＝魅力）を４つに分類し再発見する学習をとおして、子どもも、そして共に取り組む大人もワクワクして学び、リアルに体験することを目指します。児童生徒、学校、保護者、地域、行政、専門家等すべての関係者が連携・協働して、「オール中川」で取り組む学習です。

図表 18 「ふるさと中川学（仮称）」の基になる美しさ（＝魅力）の４分類



② 教育課程の編成

図表 19 のように、教育課程は、「1～4年」、「5～7年」、「8～9年」の3ブロックでまとまりをつくり、9年間で編成します。今後、保育園から小学校12年間を見通した教育課程になるよう検討していきます。学習の流れとして、探究スキルを学ぶ「探究基礎」⇒「共通テーマによる学習・

体験・探究」⇒一人一人の興味・関心を起点とする「わたしの探究」で構成します。また、中川村の美しさ（＝魅力）を再発見する学習は、人口減少、自然災害、地球温暖化等、中川村の今日的課題についても学習することになり、グローバルな学びに発展していくと考えています。

こうした一連の学習によって主体性や自己肯定感、共に生きていこうとする思いや態度、そして、よりよい社会をつくっていこうとする意識や実践力が高まり、総じて「人生を開拓する力」を育むことにつながると考えます。「ふるさと中川学（仮称）」は地域の人々が講師やサポーター、そして共に学ぶ学習者になる等、学校と地域が連携・協働して取り組む学習であり、そうした学びを支える仕組みを整備する必要があります。

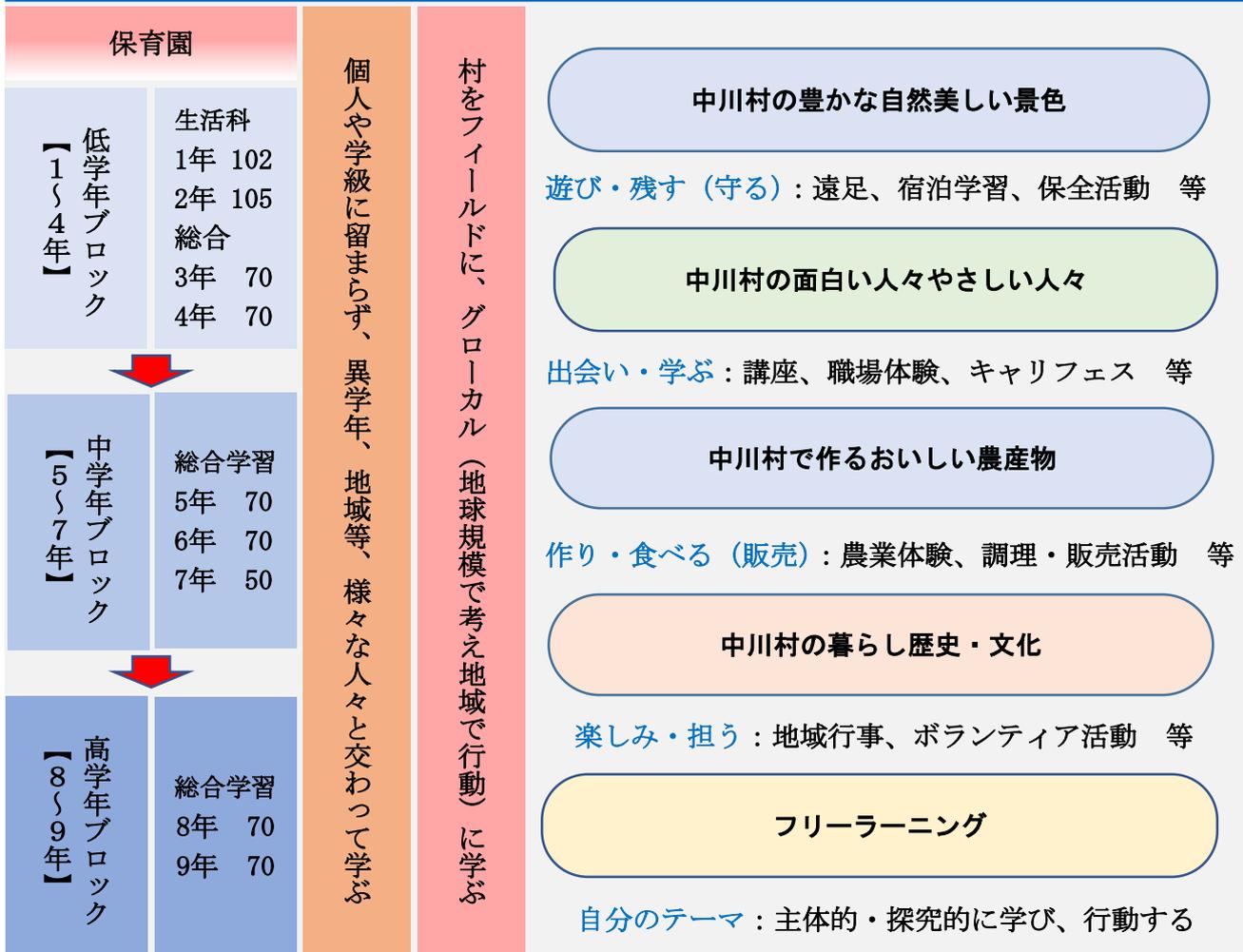
図表19 「ふるさと中川学（仮称）」のカリキュラムのイメージ



ふるさと中川学（仮称） ー生活科・総合的な学習の時間ー

【目指す子どもの姿】 自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む

【3つの柱】 ・ 探究的に学ぶ ・ ごちゃまぜに学ぶ ・ 村全体を学びの場としグローバルに学ぶ



【学習の流れ】 探究基礎 ➡ 共通テーマによる学習・体験・探究 ➡ わたしの探究

3. 新たな学校の教育を支える仕組み

(1) 新たな学校の教育を支える仕組み

昨今、児童生徒の様子が多様化しており、学習や生活を支援していくために、様々な役割を負った教職員が必要になっています。県費で配置される教職員は、3校を統合し義務教育学校になっても小規模校であることには変わりはなく、限られた教職員の配置となります。よって、教育上必要な教職員については村費で配置していきます。

また、これからの学校教育は学校だけでは成り立たないと考えられ、地域と連携・協働して取り組むことが求められます。教科指導等についても、地域の方々が指導者やサポーターとして参加していただくことや、「ふるさと中川学（仮称）」を強力に推進していくために、学習を支える仕組みづくりを進めていくことが必要です。教職員は、早い方は3年で異動します。また、配置される教職員のほとんどが村外在住者であり、村について十分な知識を持ち得ていないという現状もあります。

こうしたことから、児童生徒の学習や学校生活を支援するために、また「ふるさと中川学（仮称）」を強力に進めていくために、**学校と地域が連携・協働して教育に取り組む仕組みづくりは、新たな学校の教育にとって大変重要**であると考えています。現場を担う教職員の皆さんとも検討しつつ、目指す教育を実現していくための仕組みづくりを進めていきます。（図表 20）

図表 20 指導・支援の体制

 地域と学校をつなぐ仕組み	県費教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、副校長、教頭 ・教諭（学級担任、教科担任、養護、栄養） ・事務職員 	※教員は小・中（教科）両方の教員免許証保有が基本
	村費教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・講師（教科指導 等） ・図書館司書、用務員 ・学習支援員、特別支援教育支援員、心の相談員 等 	
	地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域より 学校運営協議会委員 学校と地域をつなぐコーディネーター、地域学校協働活動推進員 学校と連携・協働して学習活動等に取り組む指導者、サポーター、ボランティア 等 	

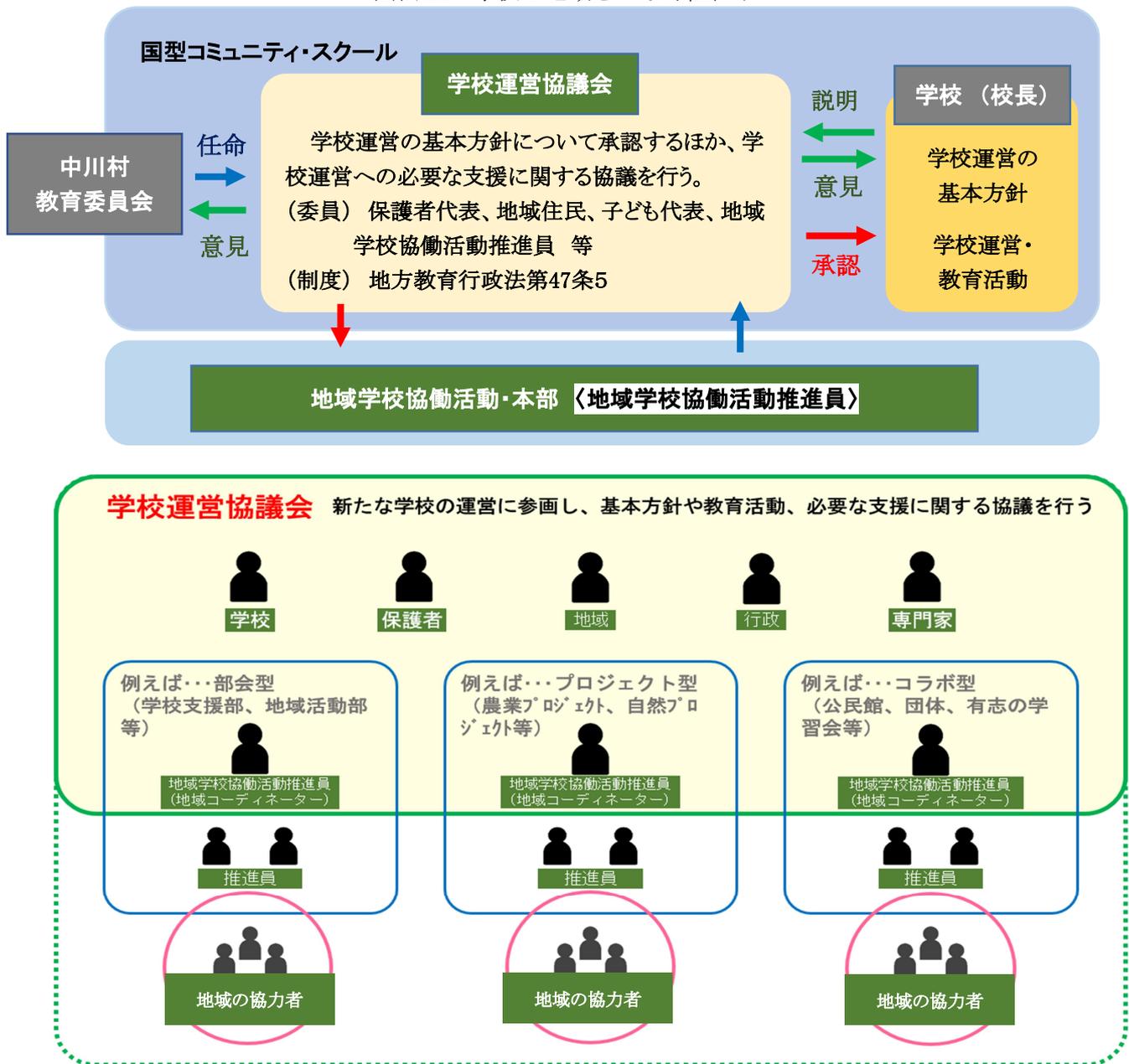
(2) 学校と地域をつなぐ仕組みづくり

学校と地域が連携・協働して教育に取り組む仕組みづくりにより、子どもだけではなく、共に取り組む大人もワクワクして学び、リアルに体験して楽しむ、新たな学校の教育においてはそのような姿が見られるようになり、中川村が目指す新たな学校の姿、「美しい村・中川村を再発見し、子どもも大人も自ら楽しみ、次世代につなげる『みんなの学校』」になっていくことを期待しています。

中川村の小・中学校では、現在「信州型コミュニティスクール」を進めています。それぞれの学校には運営委員会があり、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターが中心となって、支援ボランティアの募集をはじめとした学習活動等への支援に取り組んでいます。新たな学校においては、「**国型コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」を導入して学校運営に地域が参画する仕組みに移行し、学校、保護者、地域、行政、専門家等様々な立場の方が学校教育に参画できるようにして、“オール中川”で新たな学校の教育に取り組むことを目指します。

国型コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みは図表 21 のとおりですが、例えば、学校の学習と連動する個別のプロジェクトを立ち上げ、学校と地域が連携・協働して取り組めるようコーディネートするやり方も考えられます。いずれにしても、中川村に合った仕組みになるよう、具体的な組織づくりを進めていきます。また、子ども達の参画についても実現できるよう取り組みます。

図表 21 学校と地域をつなぐ仕組み



(3) 子どもと向き合う時間の確保（教職員の働き方改革）

あり方検討を進める中で、多忙な教職員の現状への対応を求める意見が多数ありました。中川村においても教職員の働き方改革に係わる取り組みを行っており、子どもと向き合う時間が確保できるよう努めているところです。時間外勤務時間の縮減による働きやすさの改善も学校現場だけの努力では限界にきていると理解しています。また、やりがいを感じて仕事をするのが、子ども達の成長にもつながると考えます。

経済協力開発機構（OECD）の国際教員指導環境調査（TALIS）によると、日本は「学校運営業務」や「事務業務」に費やす時間が参加国・OECD 平均に比べて多いことが明らかになっています。文部科学省は図表 22 のように、学校と教師の業務の 3 分類を示し業務内容の改善を提案しています。一つめは、「基本的には学校以外が担うべき業務」、二つめは、「学校の業務だが必ずしも教員が担う業務ではない業務で教師以外が積極的に参画すべき業務」、三つめは、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」です。教職員が子どもと向き合える時間を確保できるよう、3 分類を窓口にして、本村の学校でできることを検討していきます。また、ICT 教育（環境）の充実に取り組むことから、校務のDX化についても合わせて研究し、AI 活用等の研究を進めていきます。

いずれにしても、**教職員が子どもと向き合う時間を確保し、本村の学校での仕事にやりがいを感じてもらえるよう、働き方については学校と相談しつつ、地域の協力も得て改善に取り組んでいきます。**

図表 22 学校・教師が担う業務に係る 3 分類（文部科学省資料）

基本的には学校以外が担うべき業務	学校業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが負担軽減が可能な業務
<ul style="list-style-type: none"> ① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥ 児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦ 校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧ 部活動（部活動指導員等） 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩ 授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪ 学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫ 学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬ 進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

資料編

1. 中川村新たな学校づくり委員会の記録（令和6～7年度）
2. 子ども部会における検討記録
3. 学校施設についての検討記録

1. 中川村新たな学校づくり委員会の記録（令和6～7年度）

(1) 中川村新たな学校づくり委員会の構成（令和6年4月～令和8年3月）

○ 教育内容及び学校施設に係わる基本計画策定を目的として設置しました。教育内容は、「学びの基本計画」として策定を終えますが、学校施設は令和8年度まで検討を継続します。

・委員長 早坂 淳（長野大学教授） ・副委員長 宮下 進吾（中川村商工会長）

No.	本会委員		公募・推薦委員		子ども部会委員	
1	早坂 淳	有識者	濱崎 友也 (R6)	若者枠	インターネット上での氏名の記載は控えさせていただきます。	中学校
2	田中 智之 (R7)	有識者	松村優太郎 (R6)	若者枠		中学校
3	下平 道広	有識者	澤田 日向 (R6)	若者枠		中学校
4	大島 歩	村議会	秦野 雅子 (R6)	一般枠		小学校
5	中川 由美	教 委	鈴木 道郎 (R6)	一般枠		小学校
6	内川 才	小学校	富永 京子 (R6)	一般枠		小学校
7	高橋 信	小学校	伊東 香絵 (R6)	推薦枠		小学校
8	牛山 博行	中学校	7名		7名	
9	那須野佐千子	保育園	事務局		備考	
10	北島由利江	保育園	片桐 俊男	教 委	・令和7年度は専門家チームを作業部会として、令和6年度の教育内容の詳細検討に基づき学校施設の基本構想を検討した。 (専門家チーム主な構成員) 教育分野 早坂 建築分野 田中、早稲田大学田中研究室 学 校 各校長 業務支援 SCOP (跡部) 事 務 局 教育長、次長 係長、指導主事 等	
11	奥山 夏樹	小 PTA	上山 公丘	教 委		
12	窪田 和也	小 PTA	荒井 貴之 (R6)	教 委		
13	北島 泰治 (R6) 片桐 光史 (R7)	中 PTA	安富 郁勇	教 委		
			桃澤 純平	教 委		
14	下平 和紀 (R6) 下平 和真 (R7)	園保護者 会	橋枝 英紀	教 委		
			遠山 裕夫	教 委		
15	久保田雄大 (R6) 古田 亘 (R7)	園保護者 会	水野 恭子	保福課		
			片桐 章子	保福課		
16	宮下 進吾	商工会	眞島 俊	地政課		
17	坂井 勇一 (R6) 菅沼 公臣 (R7) 遠山 裕夫 (R8)	総代会	鈴木 崇哉	地政課		
			片瀬 雅崇	地政課		
			業務支援			
18	遠山 宏子 (R6・7) 湯澤 美保 (R8)	民生児童 委	跡部 嵩幸	SCOP		
			協力			
19	小澤 邦子 (R6) 芦澤 恵子 (R7)	地域コネ クター会	早稲田大学田中研究室 (R7)			
計	26名					

※公募委員については、教育内容について広い視野で検討することをねらいに、「若者枠」と「一般枠」を設定して募集した。「若者枠」は中学校卒業後概ね20代半ばの村出身者を対象とし、全員に案内を送付して募集した。それ以外の皆さんは、「一般枠」として募集した。推薦委員は学校教育の事情に詳しい村内学校の教頭に依頼した。

※公募・推薦委員は、主に教育内容についての詳細検討に参加していただいた。

※子ども部会は、小・中学校児童生徒会から選出していただいた。子ども部会の持ち方については委員と相談したうえで、子ども部会委員のみで開催し、事務局が本会に報告することにした。

(2) 委員会等の活動記録

① 委員会 (R6-R7 : 本会委員による検討)

実施日	会議等	主な内容
令和6年 7月11日	本会①	・これまでの経過とこれからの委員会の進め方。新たな学校づくりの視点について早坂先生による講話と対話
令和7年 2月27日	本会②	・詳細検討及び新たな学校の全体イメージについてのまとめを行い、6年度を振り返り7年度の推進計画を確認
令和7年 6月19日	本会③	・シンポジウムワークショップ『『ことば』で考えた校舎を形にしよう』のまとめ及び意見交換を行った。
令和7年 9月18日	本会④	・作業部会で検討してきた校舎のイメージを報告し意見交換を行うとともにシンポジウムの内容検討を行った
令和7年 12月18日	本会⑤	・併行して検討してきた財政分析の結果と検討方針を「既存校舎の活用」等への変更を提案し了解を得た。
令和8年 2月24日	本会⑥	・教育内容を「学びの基本計画」(案)にまとめ検討し了解を得る。パブリックコメントを行うことを説明
令和8年 3月23日	本会⑦	

② 委員会 (R6 : 本会委員および公募・推薦委員による検討)

実施日	会議等	主な内容
令和6年 8月22日	公募・推薦委員との 事前打合せ	・新たな学校に関わるこれまでの検討経過を確認するとともに、委員一人一人が考える学校像を出し合った。
令和6年 9月19日	教育内容に係わる 詳細検討①	・「ふるさと中川学(仮称)」の創設に向けて、中川村の美しさ(魅力)について再発見した。
令和6年 10月24日	教育内容に係わる 詳細検討②	・「ふるさと中川学(仮称)」の創設に向けて、子ども達がワクワクして学びリアルに体験する活動を検討した。
令和6年 11月21日	教育内容に係わる 詳細検討③	・「ふるさと中川学(仮称)」の創設に向けて、学校と地域の協働の仕方や仕組みについて検討した。
令和6年 12月19日	教育内容に係わる 詳細検討④	・「シブヤ未来科」の視察を終え、中川村でもできそうなこと中川村だからこそできそうなことを検討した。
令和7年 1月23日	教育内容に係わる 詳細検討⑤	・これまでの部会検討から、新たな学校の全体イメージや実現するための校舎の工夫について検討した。

③ 子ども部会 (R6 : 児童生徒による検討)

実施日	会議等	主な内容
令和6年 8月8日	小中合同部会①	・新たな学校づくりに向けて経過を知るとともに、こんな学校がいいという意見を自由に出し合った。
令和6年 9月25日	小学校部会②	・部会検討で出されたワクワクする活動について、子ども目線から見てもワクワクする活動かを検討した。
令和6年 10月9日	中学校部会②	・部会検討で出されたワクワクする活動について、子ども目線から見てもワクワクする活動かを検討した。
令和7年 2月14日	小学校部会③	・学びや校舎の工夫、これからの学校づくりへの子ども達の参画の仕方等について意見を出し合った。
令和7年 3月3日	中学校部会③	・学びや校舎の工夫、これからの学校づくりへの子ども達の参画の仕方等について意見を出し合った。

④作業部会（R7：専門家チーム構成員による検討）

実施日	会議等	主な内容
令和7年 6月30日	作業部会（専門家チーム会議）①	・教育内容の検討から導かれた学校施設のあり方を基に学校施設の基本構想を検討した。
令和7年 7月29日	作業部会（専門家チーム会議）②	・教育内容の検討から導かれた学校施設のあり方を基に学校施設の基本構想を検討した。
令和7年 8月19日	作業部会（専門家チーム会議）③	・教育内容の検討から導かれた学校施設のあり方を基に学校施設の基本構想を検討した。
令和7年 9月2日	作業部会（専門家チーム会議）④	・教育内容の検討から導かれた学校施設のあり方を基に学校施設の基本構想を検討した。
令和7年 12月24日	作業部会（専門家チーム会議）⑤	・庁内検討会議による財政面からの検討結果を受け、方針を全面建て替えから既存校舎の活用に変更することを確認し、今後の進め方について検討した。
令和8年 1月10日	中川中学校 学校施設の視察	・中川中学校の視察を行い、既存校舎の状態や改修履歴等を確認し、今後の進め方について検討した。
令和8年 2月2日	作業部会（専門家チーム会議）⑥	・既存校舎を活用した学校施設の基本構想について検討した。
令和8年 3月2日	作業部会（専門家チーム会議）⑦	・既存校舎を活用した学校施設の基本構想について検討した。

⑤ 視察

実施日	会議等	主な内容
令和6年 5月29日	愛知県飛島村立 飛島学園	・小中一貫教育の先進事例として、新しく建設された校舎や実際の授業の様子等について視察した。
令和6年 12月9日	渋谷区教育委員会 渋谷区立本町学園	・探究学習の先進事例として、「シブヤ未来科」の考え方、実際の授業の様子、校舎等について視察した。
令和8年 3月19日	栄村義務教育学校視 察研修	・義務教育学校の設置に取り組む県内の先行事例として、栄村の既存校舎を活用した学校施設の整備等について視察した。

⑥ シンポジウム等

実施日	会議等	主な内容
令和7年 5月17日	第1回新たな学校づくりシンポジウム	・早坂教授、田中教授の講演及びグループワーク「『ことば』で考えてきた校舎を形にしよう」を実施した。 参加総数：120人
令和7年 10月4日	第2回新たな学校づくりシンポジウム	・学校施設検討経過の報告及び校舎イメージの模型をもとに、グループワークを行った。 参加総数：60人
令和8年 2月25日 2月27日 3月1日	パブリックコメント 前「学びの基本計画」(案)の説明会	・新たな学校づくり委員会で検討しまとめた教育内容に「学びの基本計画」(案)の説明会を、パブリックコメントの募集に先駆けて行った。 ・学校施設建設の方針変更について経過等報告した。

2. 子ども部会における検討記録

(1) 部会で出された意見

- 今回子ども部会は、委員からの意見により、子ども委員のみで行うことになりました。そうした中で委員の皆さんは今の子ども達がどう考えているかということ的背景を持って、新たな学校づくりについて、それぞれの思いや意見を出してくれました。

① 教育内容について ※「 」内：委員の実際の意見

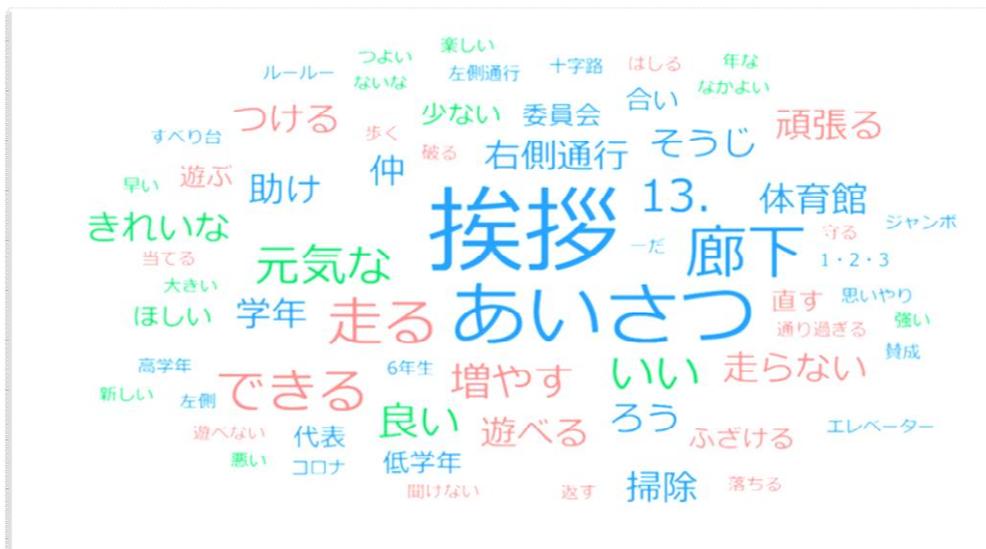
- ・小・中学校が一つの学校になるので具体的に生活がどうなるかに関心がある。
「新しい学校ではどうなるのか」
授業時間、日課（勉強以外の自由時間）、行事、児童生徒会、学年区分、制服、ランチルーム、通学方法（バス通） 等
「楽しい、分かる授業をしてほしい」「先生の話聞くだけの授業はつまらない」
- ・自由進度学習
「自分のペースで進められ、調べたり、友達と相談したりしてできた」
- ・フリーラーニング
「とことん自分のやりたいことが追究できるのが楽しい」
- ・小学校課程の教科担任制
「低学年は大変だと思う」
- ・学習支援の体制
「分からないところを教えてくれる人がもう少しいると聞きやすい」
- ・学校以外を学びの場とした学習
「学活の時間、学級で大草城址公園に行った。すごい楽しかった」
- ・学校（学年・学級）規模に対応した活動を
多様な人間関係
「（2つの小学校から中学校に入学すると）新しい友達と出会うワクワク感があった。何か変化はあってほしい。例えば、人数が少ないと無理だが、クラス替えがあれば変化とかもある」
「高校では別の学校からも来るので馴染めないかなという思いがある。クラス替えのような、毎回友達が変わるとか、新しい人と出会うことはあった方がいい」
- ・掃除
「人数が少ないのでやりきれない」
「学校で掃除の仕方とかも学んでいるから清掃がなくなると困る」 等
- ・子どもの居場所を
「土日や長期休業も使える学習室みたいなものがほしい」
- ・ワクワク学び、リアルに体験する活動を
「ふるさと中川学（仮称）」大人の委員会での検討結果を、子ども部会で検証した
- ・新たな学校づくりへの参画の仕方について
「今の中学生（小学生）は、新しい学校は自分とは関係ないと思っている人が割と多い」
中学生（小学生）関心を持てるよう、新しい学校をより良くしたいという説明を行ってアンケート調査を行う。授業を利用して項目を絞って話し合いを行う等の提案があった。

② 学校施設について ※「 」内：委員の意見

- ・子ども達の意見を聞きながら進める必要性
- ・子どもの立場から考えていることが大人が考えることにそのままあてはまらないということが分かった。さらに検討を進める中で子ども達の意見を聞く機会を設けていく必要がある。
「小・中学校が一つになったら掃除をやりきれない」

Q3 西小の課題だと
思うところはどこ
ですか？

「挨拶」



3. 学校施設についての検討記録

(1) 新たな学校施設についての検討の経過

学校施設については、令和6年度の教育内容の詳細検討を受けて、令和7年度に基本構想の検討を始めました。併行して行われた財政面の検討から、全面建て替えとしてきた学校施設の方針を、既存校舎を最大限活用する方針に変更しました。よって、学校施設の検討は、令和8年度も継続して行います。

① 学校施設の建設予定地について

- 建設予定地は、令和5年度第2回中川村新たな学校建設予定地検討委員会で決定しました。
 - ・建設予定地：現中川中学校敷地（37,300㎡）（図表24）
 - ・文教施設との連携：牧ヶ原文化公園（中川文化センター、社会体育館、サンアリーナ、村民グラウンド、歴史民俗資料館等）と隣接しており、これらの施設の活用も意識しながら構想する。

② 学校施設の整備方針について

- 全面建て替えから方針を変更し、令和7年度第5回中川村新たな学校づくり委員会において以下のとおり了承されました。

- ・既存校舎（現中川中学校）を最大限活用し、必要教室等を精査した上で、不足する教室等について新たに校舎を建設する方向で検討する。
※ただし、既存校舎は築50年を経過しているため、まずは状態の確認から行う。
- ・既存校舎の改修については必要な部分を精査しできるだけ最小限にとどめるよう努力するが、新たな教育の実現に向けた学校施設の考え方ができるだけ実現できるよう検討する。
- ・今後様々な課題に直面することが予想されるが、先を急ぐことなくじっくりと検討し、合意形成を図りながら進める。

(2) 新たな学校づくり委員会が出された教育内容を実現する学校施設の方向について

○ 新たな学校づくり委員会で、教育内容を実現する学校施設の方向について検討し、以下の13項目に整理しました。また、新たな学校施設の基本的な考え方を図表25のようにまとめました。

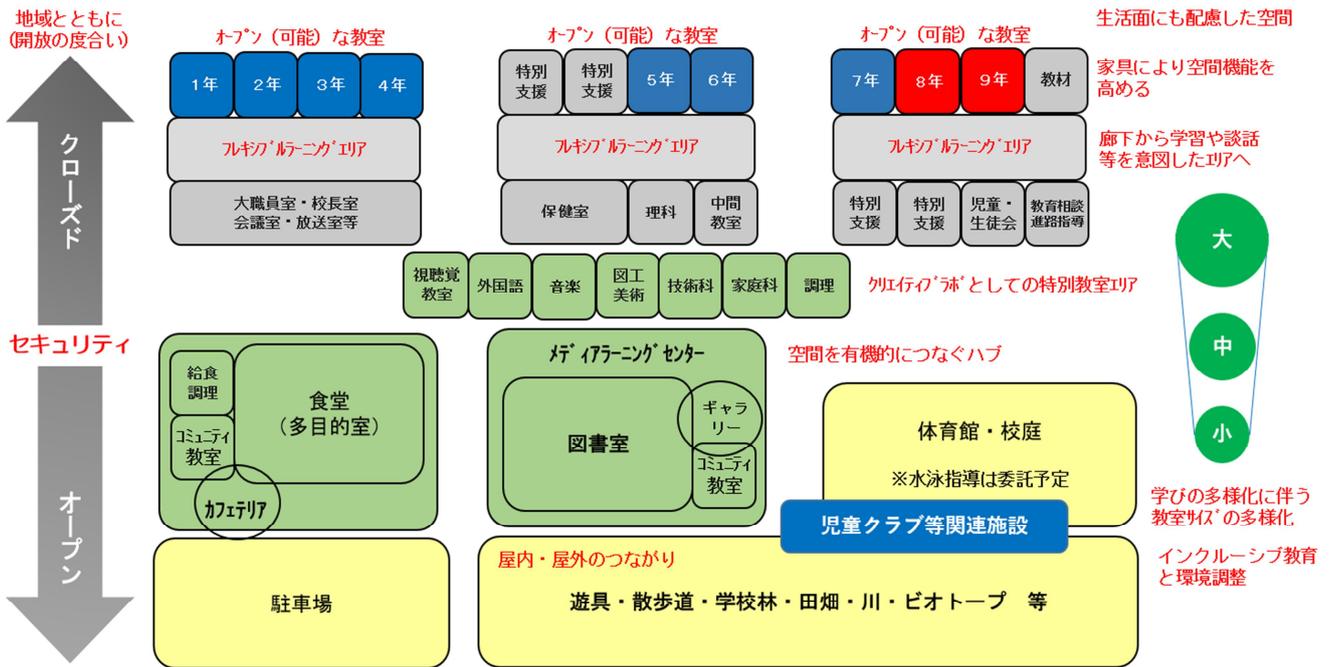
- ① 中川村の美しい景色を目にしながら学校生活を送れる校舎
- ② 中川村の木材等を活用した、木造、木質の校舎
- ③ 中川村の人々と校舎をつくりみんなの学校に
- ④ 中川村の豊かな自然環境を生かした校舎まわり
- ⑤ ごちゃまぜになれる学習空間、生活空間
- ⑥ オープンな学習空間、生活空間
- ⑦ 多様性に対応し、個にも配慮した居場所
- ⑧ 学習・生活に必要な教室・施設・設備
- ⑨ 地域の方が利用できる（交流できる）教室等
- ⑩ 安全・安心な学校（セキュリティの確保）
- ⑪ 自然環境を生かし、自然環境に配慮した施設
- ⑫ 放課後児童クラブ等、学校以外の施設の検討
- ⑬ ICT環境の充実

図表 24 建設予定地



下地図 Googleマップ

図表 25 新たな学校施設の基本的考え方



(3) 新たな学校施設検討の参考とした考え方

○ 長野県教育委員会が進める「長野県スクールデザイン 2020」を参考にしています。学校施設づくりを空間デザインと位置づけ、これまでの「画一的な教室、移動だけの廊下」を空間デザインすることによって、「新しい学校施設」を目指していきます。これからの学びにふさわしい空間デザインのあり方については、次のように示されています。

〈構成する4つの要素〉

- ① 学習空間：知識を蓄える学びから、能動的な活動により理解を深める「探究的な学び」の実現
課題発見・調べ学習、グループワーク、発表、様々な学習スタイルに対応する空間
- ② 生活空間：リラックスし生徒交流等を生む空間、居心地を良くし快適な学校生活を送れる空間
- ③ 執務空間：教科ごとの研究室の分散配置から、教員全体が集う大職員室の設置
- ④ 共創空間：地域や社会の方が学校に来訪し、一緒に考え、何かを創造する地域連携協働室 等

- ・ 空間を補助する要素
屋外とのつながり、家具の役割
 - ・ 空間の配置
多用途に使える空間、空間を有機的につなぐ「ハブ」の重要性
 - ・ 質の高い豊かな空間
居心地がよい空間、音や温熱への配慮、断熱性の向上、ユニバーサルデザイン
 - ・ 長期的な視点による施設整備計画
維持管理、自然エネルギーの活用、可能性の高さ、持続可能な社会、SDGs
 - ・ 地域と共生する学校
社会的資産、長野県の多様性、複合化や共有化、防災拠点としての施設
- ※これからの学校を整備していくための手法や仕組みづくり

出典：長野県スクールデザイン2020